

阪神南地域における県立特別支援学校 の狭隘化に関する要望

兵庫県議会公明党・県民会議議員団

阪神南地域における県立特別支援学校の狭隘化に関する要望

改正教育基本法の施行、学校教育法の改正による特別支援教育の対象範囲の拡大等、特別支援教育を取り巻く状況が大きく変化してきており、自立と社会参加に向けた専門的な教育を希望する児童生徒数は増加している。加えて、兵庫県特別支援教育第三次推進計画に掲げる「連続性のある多様な学びの充実」と「一貫性のある支援の充実」（縦横連携の構築）に向けた教育の実効性を高めるために、教育環境の改善が求められている。

しかしながら、阪神地域においては、求められる教育を実現することができない教育環境となっている。そこで、阪神北地域については、昨年度、川西市において新設特別支援学校を整備することとされた。

一方、阪神南地域においては、県立芦屋特別支援学校及び阪神特別支援学校に通学する児童生徒数が増加し、学校定員を大幅に上回る状況にあり、今後も増加が見込まれる。

このため、阪神南地域の特別支援学校に通学する児童生徒に対して、求められる教育が実現できるよう、抜本的な対策として、新たな特別支援学校を早期に整備することを強く要望する。

令和3年1月22日

兵庫県知事 井戸 敏三 様
兵庫県教育長 西上 三鶴 様

兵庫県議会公明党・県民会議議員団
幹 事 長 谷 井 いさお

政務調査会長 越 田 浩 矢